原災踏まえ、津波対策強化

原子力規制委　新安全設計基準骨子まとめ

原子力規制委員会の専門家チームは二十九日、原子力発電所の地震・津波に関わる新安全設計基準の骨子案を取りまとめた。今後、パブリックコメントに付せられる運び。

規制委員会は、旧原子力安全委員会が昨年三月に整理した耐震指針の改訂案を引き継ぎ、法令に基づく安全設計基準として定めるべく検討を行ってきた。

このほど取りまとめられた新安全設計基準の骨子案では、地震および津波に対する設計の基本方針として、シビアアクシデントに至らないことを立地条件で担保する考えから、想定される地震動に対し十分な支持性能を持つ地盤に設置し、重要な安全機能を持つ施設は、将来も活動する可能性のある断層等の露頭がないことを確認した地盤に置くよう要求している。

施設の設計に用いる基準地震動については、内陸地殻内地震に関して、耐震設計上考慮する活断層を、後期更新世以降（約十二～十三万年前以降）の活動が否定できないものとしているが、地震調査研究推進本部の見解も踏まえ、活動性が明確に判断できない場合は中期更新世以降（約四十万年前以降）までさかのぼって、地形、地質・地質構造、応力場等を総合的になど、津波に対する設計基準骨子案について引き続き実施したもの。三月十一日にも新基準骨子案を固め、パブリックコメントにかける運び。

今回ヒアリングは、東北電力、中部電力、北陸電力、関西電力、四国電力、日本原子力発電の各社が、BWR、PWRの炉型ごとに、シビアアクシデント対策の取組を説明したほか、福島発電所事故の当事者として、東京電力も出席し、事故の教訓を踏まえた同社の安全確保の基本的考えを述べた（＝写真）。

二十五日の会合では、検討した上で、評価するよう求めている。

また、福島発電所事故を踏まえ、新たに設けられた基準津波については、地震の他、地すべり、斜面崩壊、火山現象などの要因やそれらの組み合わせも考慮し、施設に最も大きな影響を与えるものとして、数値計算を実施し策定することとし、個別の安全審査で妥当性が十分確認されなければならないとしている。さらに、津波に対する設計方針は、IAEAの安全文書も参照し、遡上波の流入、漏水による浸水範囲、水位下降による取水性低下、津波防護施設・設備、二次的影響など、六項目の設置許可基準を掲げている。

規制委員会では、今後、新基準施行までに、実際の運用に向けたマニュアルを整備していく考えだ。

東電、当事者の「責務」

規制委　安全基準で事業者ヒア

原子力規制委員会の専門家チームは二十五日、七月からの施行を目指す原子力発電所の新安全基準策定に向け、二回目の事業者ヒアリングを行った。前回、十八日のヒアリングを踏まえ、二十一日に修文した基準骨子案について引き続き実施したもの。三十一日にも新基準骨子案を固め、パブリックコメントにかける運び。

今回ヒアリングは、東北電力、中部電力、北陸電力、関西電力、四国電力、日本原子力発電の各社が、BWR、PWRの炉型ごとに、シビアアクシデント対策の取組を説明したほか、福島発電所事故の当事者として、東京電力も出席し、事故の教訓を踏まえた同社の安全確保の基本的考えを述べた（＝写真）。

二十五日の会合では、設計基準とシビアアクシデント対策とに大別された基準骨子案について、規制庁がこれまでの論点を再確認した上で、事業者からの意見を求めた。

意見表明で、PWRについては、ループごとに設置される蒸気発生器を活用し、二次側の給水手段・水源、電源等の多様化を図ることで炉心冷却を確実にする「ヒートパス確立」など、炉型の特徴をとらえた炉心損傷防止、格納容器破損防止の基本戦略が述べられるなどした。

また、東京電力からは、相澤善吾副社長らが、「事故の教訓を今後の安全性向上に活かしていくこと」は責務」として、外的事象に対する深層防護が不十分だった反省から、防護各層の対策に厚みを増すべく「設計拡張状態」（DEC）を設定する考え方などを説明した。

骨子案に対する意見で、事業者側はシビアアクシデント対策で要求するポンプなどの可搬式設備の容量に関して、訓練や手順書の整備・充実等、ソフト面の対策で信頼性を維持・向上させていく考えなどを述べた。また、骨子案で設計基準として記述されている全交流電源喪失について、シビアアクシデント対策との連続性に関し、有識者間で議論となった。

性能試験再開に向け準備

文科省「もんじゅ」計画中間整理

文部科学省のもんじゅ研究計画作業部会（主査＝山名元・京都大学原子炉実験所教授）は二十二日、高速増殖原型炉「もんじゅ」の研究開発計画に関する中間的論点整理を取りまとめた。前政権下で策定されたエネルギー・環境戦略を踏まえたもので、当面は、安全確保に万全を期しつつ性能試験に向けた準備を進めることとし、重要度・優先度を見極め試験計画を策定していく。

二二年九月決定のエネルギー・環境戦略では、「もんじゅ」については、「年限を区切った研究計画を策定、実行し、成果を確認の上、研究を終了」とされている。これを受け、作業部会は十月より六回の会合を召集し、「もんじゅ」を設置する日本原子力研究開発機構他からヒアリングを行い、今後の研究開発のあり方について検討を行った。

現行の原子力政策で、「もんじゅ」の役割は、「発電プラントとしての信頼性実証」と「運転経験を通じたナトリウム取扱技術の確立」を掲げていたが、今回論点整理では、「高速増殖炉プラントとしての安全性を含む技術成立性の確認等、成果の取りまとめに」と「廃棄物の減容および有害度の低減」に向けた中核的研究開発の場と位置付けている。その上で、「もんじゅ」の技術体系を、「炉心・燃料技術」、「機器・システム設計技術」、「ナトリウム取扱技術」、「プラント運転技術・保守技術」、「福島発電所事故を踏まえたシビアアクシデント対策技術」に整理し、研究開発項目の分類を行った。

「もんじゅ」性能試験は、一〇年八月に炉内中継装置落下トラブルで中断となっており、当面の研究の進め方としては、本年夏頃から、約四か月かけて試験再開の準備に入るが、規制委員会の新安全基準策定状況によっては、時期の変更がありうるとしている。それまでは、設備の健全性確認などの技術的検討、安全面の確認を行うが、耐震評価については、旧保安院の指示を受けた敷地内破砕帯の追加調査を年度内にも終了させる。

ただし一三年度の政府予算案ではもんじゅの試運転に必要な費用は盛り込まれていない。

新安全基準「しっかり説明を」

原産理事長　記者団との懇談行う

原産協会の服部拓也理事長は二十八日、プレスブリーフィングを行い、記者と質疑応答を行った。

同理事長は、現状の課題として、①福島住民が感じている放射線への不安に対する取組②失われた原子力専門家・技術者への信頼回復③現実的なエネルギー政策の再構築――を挙げた。

発電所敷地内の破砕帯については「専門家ではないので、評論家的になるが」と断りつつ、「地球誕生の四十六億年前と新たな活断層の定義となる四十万年前とどういう関係があるのか分からない。サイエンスとエンジニアリングの間に落ち込んだ不幸なことだ」と指摘、同問題は被ばくの医療問題と同質であることを強調した。

また、同理事長は、「活断層上に原発建設禁止も一つの判断基準」とした上で、「なぜ、上にあってはいけないのか、議論も行われていない」と述べ、「断層の多い日本で、一点の曇りもないというものはない。技術を否定することだと思うので、受け入れがたい。工学は社会に与えるリスクと便益のバランスの上に成り立っている」と主張した。

再稼働については、新安全基準は基本設計に当たるところであり、事業者が設置許可を得たとしても、その後に「工事計画の認可申請」と「保安規定の認可申請」を経なければならず、「時間が相当かかってしまうのではないか」と危惧を示した。

福島事故は「原発そのものの技術の欠陥で事故が起きたわけではなく、想定をはるかに超える津波がきて、マネジメントできなかった。しっかりマネジメントすれば安全な原子力発電所にできる」とし、原子力発電の役割を強調した。

原産協会は、原子力規制委員会で検討している新安全基準については、途中段階での理解であると断りながら、「設計基準とシビアアクシデント対策に分けられているが、国際基準に照らしても恥ずかしいものでないようにしてもらい、国民に対してもしっかり説明してほしい」と語った。

組織理念・活動原則決定

規制委員会

原子力規制委員会はこのほど、同委としての組織理念を決定・公表した。

「原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守る」使命のもと、①独立した意思決定②実効ある行動③透明で開かれた組織④向上心と責任感⑤緊急時即応――の活動原則を掲げている。

組織理念は冒頭、事故を再発させぬよう、信頼回復を図り、国民の安全を最優先に、原子力の安全管理を立て直し、真の安全文化を確立するという規制委の設置背景を述べ、「高い倫理観を持ち、常に世界最高水準の安全を目指す」よう努めることを宣言している。

実現可能なエネルギー政策要請

全原協

全国原子力発電所所在市町村協議会（会長＝河瀬一治・敦賀市長）は二十九日、「原子力発電等に関する要請書」を経済産業省など関係省庁に提出した。

同書は、原子力発電所の長期停止や建設工事の延期などが地域の経済・雇用に深刻な影響を与えたことなどに触れ、①被災地の復旧・復興②安全対策・防災対策③エネルギー政策④立地地域対策――の四本を柱として、実現可能なエネルギー政策を明確に示すこと、地域に応じた経済振興や雇用確保のための施策を示すことなど、具体的な取り組みを求めている。

福島復興体制を強化

政府

政府の復興推進会議は二十九日、二月一日付けで福島に「福島復興再生総局」を設置することを決定した。合わせて東京には「福島復興再生総括本部」を置き、復興庁の司令機能の下、「福島・東京二本社制」で福島復興再生の抜本的強化を図るもの。

新たに設置する「福島復興再生総局」は、復興相をトップとし、復興庁の他、環境省、経済産業省の現地トップを配置、除染を始め、体制を一元化することにより、統括・指揮機能を強化し、現地で迅速かつ総括的に判断できる体制を整備する。

加えて、政府中枢機能強化として、東京には復興相直轄の「福島復興再生総括本部」を設置し、関係省庁の局長クラスを直接指揮する。また、福島担当統括官を新設するほか、これまで内閣府に置かれていた避難指示区域の運用・見直しを行う原子力被災者生活支援チームを復興庁内に移すなど、福島対応体制の強化を図る。

原子力発電の重要性訴え

九州経済同友会

九州経済同友会（代表幹事＝石原進・JR九州会長）は二十九日、「原子力発電・エネルギー政策のあり方に関する意見書」を、高原資源エネルギー庁長官に提出した。

意見書では、再稼働が実現しない限り、電力供給の不安、電気料金の値上げも懸念されるとし、原子力発電の重要性を踏まえた新たなエネルギー基本計画の策定、電力システム改革の慎重な検討などを求めた。

双葉町議選2月実施へ

町長選も3月実施

原子力発電所事故で全町民が避難生活を送っている福島県双葉町の町議会選挙（定員八名）が二十四日告示され、井戸川克隆町長の不信任決議案に賛成した前職八人のみの立候補で、無投票当選も想定されたが、新たに元町議の谷津田光治（やつづ・みつはる）氏（71、無所属）が立候補し、二月三日に投票が行われることになった。

一方、井戸川町長は告示前日の二十三日に町長辞職届けを提出しており、正式辞任の後、町長選が、五十日以内の二月二十八日告示、三月十日投票が決まった。

【原子力委人事】大庭三枝・原子力委員（非常勤）が二十五日付で、自身の都合により退任。当面、原子力委員会は四人の委員で存続する。